#### 天草市公告第21号

天草市職員の給与・定員管理等の状況について、次のとおり公表します。

令和6年4月25日

天草市長 馬場 昭治

# 天草市の給与・定員管理等について

### 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(令和5年1月1日)	А		В	B/A	令和3年度の
						人件費率
令和4	人	千円	千円	千円	%	%
年度	75, 101	60,566,638	3,791,504	6,893,139	11.38	12.32

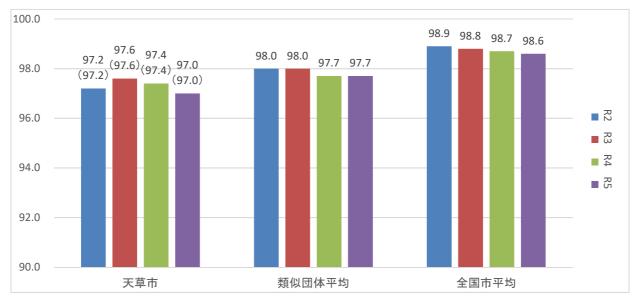
### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

- A	마 무 **		41		F	<b>#</b>
区分	職員数		給	i .	<del>7</del>	費 
	А	給	料	職員手当	期末 - 勤勉手当	計 B
令和4	人		千円	千円	千円	千円
年 度	663	2,575,	977	440,327	1,022,685	4,038,989

(参考)一人当	(参考)類似団
たり給与費	体平均一人当
B/A	たり給与費
千円	千円
6, 091	5,926

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、 再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス 指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均 したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

#### [ 実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の 場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成 28 年 4 月 1 日

(内容)

行政職給料表については、国及び熊本県の見直し内容を踏まえ、平均 1.9%引下げ。引下げ幅 0.3 %から 4.2%となっている。なお、激変緩和のため、 2 年間(平成 30 年 3 月 31 日まで)の経過措置を実施。

その他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。ただし、医療職給料表(一)は医師の確保を図る観点等から見直しは行っていない。

#### ②その他の見直し内容

単身赴任手当の加算額について、平成 30 年 4 月 1 日までの間、段階的に引き上げを行う予定であったが、平成 27 年の国及び熊本県の改定内容等を踏まえ、前倒しして、平成 28 年 4 月 1 日から限度額まで引上げて支給する。

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
天草市	43.4歳	325, 568円	381, 593円	351,630円
熊本県	43.2歳	325, 545円	398, 197円	334,731円
玉	42.4歳	322, 487円	- 円	404,015円
類似団体	42.6歳	316, 217円	378, 588円	342,607円

#### ②技能労務職

			公 務	員			民間		参考
区分	平均年齢	職員数	平均 給料 月額	平均 給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均 料 月 (B)	A/B
	歳	人	円	円	円		歳	円	
天草市	54.3	21	351, 229	381,686	359, 110	_	-	-	-
うち 清掃職員	51.3	4	331, 775	363, 275	333, 400	廃棄物処理 業従業員	47. 3	310, 800	1.16
うち 学校給食	54.6	11	353, 891	383, 908	362, 072	調理士	47. 3	221, 500	1. 73
うち用務員	56.2	3	352, 300	362, 666	356, 633	運搬・清 掃・包装 等従事者	49. 1	241, 700	1.50
うち 自動車運転手	***	1	***	***	***	乗用自動車運 転手	59.3	219,600	***
うち その他	***	2	***	***	***	_	_	_	_
熊本県	55.8	183	322, 195	355, 337	323, 192	_	_	_	_
H	51.2	1, 941	286, 942	_	329, 178	_	_	_	_
類似団体	53.1	22	311, 160	335, 597	323, 089	_	_	_	_

			参考				
区分		年収べー	年収ベース(試算値)の比較				
		公務員(C)	民間(D)	C / D			
		円	円				
天	草市	-	_	_			
	うち 清掃職員	5, 886, 200	4, 321, 100	1. 36			
	うち 学校給食	6, 247, 396	2, 990, 600	2. 08			
	うち 用務員	6, 008, 192	3, 253, 900	1. 84			
	うち 自動車運転手	***	2, 819, 300	***			
	うち その他	***	_	_			

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和 2 ~ 4 年の 3 ヵ年平均)。
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全 に一致しているものではない。
- ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査に おいて明らかにされているものである。
    - また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
  - 3 個人の特定ができるものについては、記載を省略しています。

#### (2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	天 草 市	熊本県	国
60 AT Th 1100	大 学 卒	185, 200円	191, 700円	185, 200円
一般行政職	高校卒	154,600円	158, 900円	154,600円
14 AV 24 76 Tith	高 校 卒	151, 900円	_	_
技能労務職	中学卒	143,800円	_	_

<sup>(</sup>注) 技能労務職については、区分が異なり単純に比較できないため、熊本県及び国の金額は記載して いません。

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
4n. /→ →/, m4h	大 学 卒	249,317 円	342,756円	372,136 円	394, 900円
一般行政職	高校卒	216,050 円	291,000円	348,160 円	372, 411円
技能労務職	高 校 卒	_	_	_	349, 225円

<sup>(</sup>注)各階層の職員が3人以下の場合は、近似の階層を含めた職員の平均給料月額を記載しています。 技能労務職の経験年数30年は、31年~34年の階層を記載しています。

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

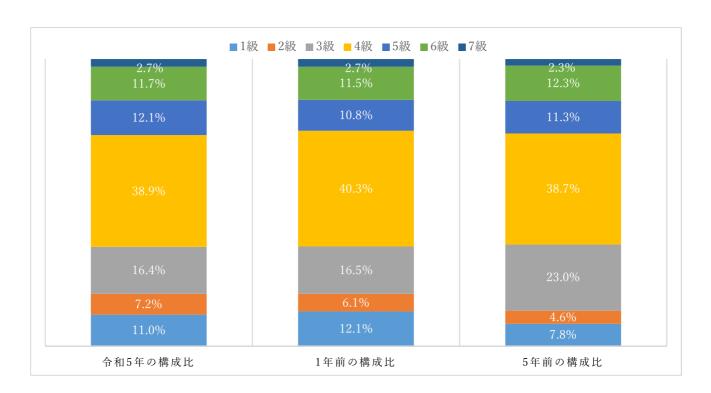
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和5年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
		部長、政策審議監、首	15人	2.7%	362,900円	444,900円
7	級	席審議員、牛深支所長				
			65人	11.7%	319,200円	410, 200円
6	級	支所長、課長、審議員				
			67人	12.1%	290,700円	393,000円
5	級	課長補佐				
			216人	38.9%	266,000円	381,000円
4	級	係長、参事				
			91人	16.4%	234,400円	350,000円
3	級	主任、主査				
			40人	7.2%	198,500円	304, 200円
2	級	主事、技師				
1	級	主事、技師	61人	11.0%	150, 100円	247,600円
( ))					. / <del></del>	

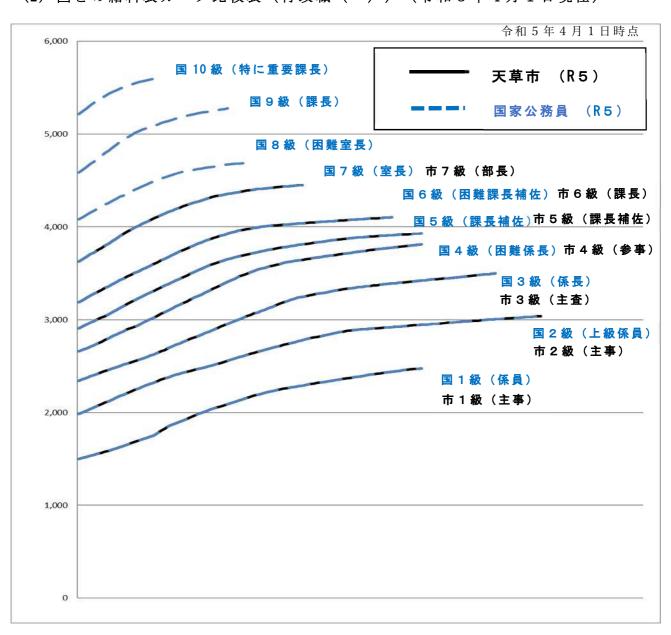
<sup>(</sup>注) 1 天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数 (再任用短時間職員は除く) である。

経験年数 10 年、20 年及び 25 年の技能労務職については、近似の階層を含めても 3 人以下のため、記載していません。

<sup>2</sup> 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和5年4月1日現在)



# (3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職) (天草市)

令和 5 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
口.	人事評価を活用していない	C	)	C	O
	活用予定時期	未定		未定	

# 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

天 草 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(命和4年度)	1人当たり平均支給額(命和4年度)	_
1,485千円	1,665千円	
(令和 4 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和 4 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和 4 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級	職制上の段階、職務の級	職制上の段階、職務の級
等による加算措置	等による加算措置	等による加算措置
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%
	・管理職加算 10~25%	・管理職加算 10~25%

- (注) 1 1人あたり平均支給額は、市長部局の行政職給料表を適用される職員(再任用短時間勤務職員を含む)に支給されたものです
  - 2 支給割合の()内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

#### ○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (天草市)

令和 5 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
口.	人事評価を活用していない	C	)	C	)
	活用予定時期	未定		未定	

# (2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

天	草	市		玉	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47. 709月分	47.709月分
その他の加算指定年前早期退		割 増 率 3~45%	その他の加算: 定年前早期退		割 増 率 3~ 45%
1人当たり平均	支給額				
(自己都合)	2, 7	74千円			
(応 募 認 定 ・	定年)20,78	34千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

# (3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支 給 実 績	(令和4年度決算	4,304千円		
支給職員1人当たり平均	均支給年額(令和4 <sup>年</sup>		860,752円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		国の制度(支給率)
東京都(特別区)	20%		2人	20%
医 師	16%		3人	- %

# (4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

l) 特殊勤務手当(令和 5 年 4 月 1 日現在)										
支給実績(令和	4年度決算)			12,258千円						
支給職員1人当	たり平均支給年額(令和4	85,719 円								
職員全体に占め	る手当支給職員の割合(令	和4年度)		21.9 %						
手当の種類(手				9						
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する						
			(令和4年度決算)	支給単価						
市税事務従事	市税の賦課・徴収事	市税の賦課・徴収	1,666 千円							
手当	務に従事した職員	THE TOTAL OF THE TAX TAX	1,000 111	月額2,000円						
, =	加尼尼子巴尼城员			(徴収業務)						
				月額4,000円						
徴収手当	使用料等の個別徴収	使用料等の個別徴	0 千円							
以 4 丁 当			0 111	1 11 2 2 2001]						
防 疫 等 作 業 手	業務に従事した職員 感染症の病原体に汚	収 感染症の病原体に	0 千円	1日につき200円						
			V TD	1 1 1 1 2 2 2 2 0 0 1						
当	染されている区域に	汚染されている区								
	おいて患者の看護又	域において患者の								
	は当該病原体の付着	看護又は当該病原								
	した物件若しくは付	体の付着した物件								
	着の疑いのある物件	若しくは付着の疑								
	の処理作業に従事し	いのある物件の処								
	た職員	理作業								
	新型コロナウイルス	新型コロナウイル	1,107 千円	1日につき3,000円						
	感染症から住民の生	ス感染症から住民								
	命及び健康を保護す	の生命及び健康を								
	るために緊急に行わ	保護するために緊								
	れた措置に係る作業	急に行われた措置								
	に従事した職員	に係る作業								
行旅病人等取	行旅死亡人または行	行旅死亡人または	0千円	1件につき						
扱 手 当	旅病人の収容業務に	行旅病人の収容業		1,500円						
	従事した職員	務		(行旅死亡人)						
				800円						
				(行旅病人)						
社会福祉業務	生活保護法の規定に	生活保護法の規定	613 千円	月額4,000円						
手 当	基づく保護の業務に	に基づく保護の業								
	従事したケースワー	務								
	カー及び査察指導員									
特別作業手当	一般廃棄物の収集業	一般廃棄物の収集	71 千円	1日につき200円						
	務又は特定害虫駆除	業務又は特定害虫								
	作業に従事した職員	駆除作業								
清掃作業手当	一般廃棄物の収集、	一般廃棄物の収集	231 千円	月額4,000円						
	運搬又は焼却作業に	、運搬又は焼却作								
	従事した職員	業								
火葬従事手当	火葬業務に従事した	火 葬 業 務	0 千円	1 件につき500円						
	職員									
医師研究手当	診療所に勤務する医	診療所に勤務する	8,572 千円	給料月額の100分						
	師	医師	,	の150以内						
<u> </u>	= 1	— FT		1						

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	210,084 千円
職員1人当たり平均支給年額	221 720 11
(令和4年度決算)	321,720 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

### (6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

接養親族のある職員に 支給 【支給単価(一箇月当たり)】 ①基礎額 配偶者6,500円 子10,000円 父母等6,500円 ②加算額 16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算 住居手当 【内容】 同じ - 53,828 千円 262,5 に居住している職員に対し支給 【支給単価(一箇月当たり)】	額
手当名     内容及び支給単価     度との 異なる 内容     と異なる 内容     平均支給年 (令和 4 年度決算)       扶養 手当     【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価(一箇月当たり)】     同じ     -     104,937 千円     275,4       住居手当     【大き給単価(一箇月当たり)】     104,937 千円     275,4       住居手当     【大き給単価(一箇月当たり)】     同じ     -     53,828 千円     262,5       住居手当     【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価(一箇月当たり)】     同じ     -     53,828 千円     262,5       住居年 104     日の容】     日の容】     日の容】     日の記書     日の記書     日の記書	· 算) 122 円
技養手当	122 円
扶養親族のある職員に 支給 【支給単価(一箇月当たり)】 ①基礎額 配偶者6,500円 子10,000円 父母等6,500円 ②加算額 16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算 住居手当 【内容】 同じ - 53,828 千円 262,5 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価(一箇月当たり)】	
支給 【支給単価(一箇月当たり)】 ①基礎額 配偶者6,500円 子10,000円 父母等6,500円 ②加算額 16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算 住居手当 【内容】 同じ - 53,828 千円 262,9 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価(一箇月当たり)】 最高28,000円	·74 円
【支給単価 (一箇月当たり)】 ①基礎額 配偶者 6,500円 子10,000円 父母等 6,500円 ②加算額 16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算 住居手当 【内容】 同じ - 53,828 千円 262,8	·   74 円
り)】 ① 基礎額 配偶者 6,500円 ② 加算額 16歳から22歳までの間にある子1人につき5 ,000円加算 住居手当 【内容】 同じ - 53,828 千円 262,9 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価(一箇月当たり)】 最高 28,000円	74 円
① 基礎額 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ② 加算額 16歳から 22歳までの間にある子 1人につき 5,000円加算 住居手当 【内容】 同じ - 53,828 千円 262,8 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価(一箇月当たり)】	74 円
配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ②加算額 16歳から22歳までの間にある子 1人につき 5,000円加算 住居手当 【内容】 同じ - 53,828 千円 262,5 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価(一箇月当たり)】	· i74 円
子 10,000円 父母等 6,500円 ②加算額 16歳から22歳までの間にある子 1人につき5 ,000円加算 住居手当 【内容】 同じ - 53,828 千円 262,5 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価(一箇月当たり)】 最高 28,000円	74 円
父母等 6,500円 ②加算額 16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算 住居手当 【内容】 同じ - 53,828 千円 262,5 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価(一箇月当たり)】 最高 28,000円	74 円
②加算額 16歳から22歳までの間にある子1人につき5 ,000円加算 住居手当 【内容】 同じ - 53,828 千円 262.5 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価(一箇月当たり)】 最高28,000円	574 円
16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算 住居手当 【内容】 同じ - 53,828 千円 262,5 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価(一箇月当たり)】 最高28,000円	574 円
間にある子1人につき5 ,000円加算 住居手当 【内容】 同じ - 53,828 千円 262,5 自ら借り受けている住 宅に居住している職員 に対し支給 【支給単価(一箇月当た り)】 最高28,000円	574 円
( ) 000円加算 住居手当 【内容】 同じ - 53,828 千円 262,5 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価(一箇月当たり)】 最高 28,000円	574 円
住 居 手 当 【 内 容 】	574 円
自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価(一箇月当たり)】 最高28,000円	574 円
宅に居住している職員 に対し支給 【支給単価 (一箇月当たり)】 最高 28,000円	
に対し支給 【支給単価 (一箇月当た り)】 最高 28,000円	
【支給単価 (一箇月当た り)】 最高 28,000円	
り)】 最高28,000円	
最高28,000円	
通 勤 手 当  【内容】                              112.3	
	384 円
通勤のため、交通機	
関等を利用又は自動車	
等を使用することを常し	
例としている職員に支	
給 (片 道 2 km 以 上 )	
【支給単価(一箇月当た	
(y) ]	
① 交通機関利用者	
支給限度額	
55,000円	
② 交通用具利用者 通勤距離に応じて2,0	
週 割 起 離 に 心 し С 2, 0	
	000 円
	יטט 🖰
当 公署を異にする異動	
等に伴って住居を移転	
し、やむを得ない事情	

	により配偶者等と別居				
	して、単身で生活する				
	こととなった職員に支				
	給				
	【支給単価(一箇月当た				
	y) ]				
	① 基 礎 額				
	月額30,000円				
	②加算額(片道100㎞以				
	上)				
	職員の住居と配偶者				
	の住居との交通距離に				
	応じ、8,000円から70,				
	000円を支給				
初任給調整	【内容】	同じ	_	8,205 千円	4, 102, 200 円
手 当	欠員の補充が困難で				
	ある職で、新たに医師				
	等として採用され、離				
	島に所在する病院等に				
	勤務することを命ぜら				
	れた職員に支給				
	【支給単価(一箇月当た				
	y) ]				
	月額414,800円以内(				
	採用の日から35年以内				
	の間、採用後一定期間				
	経過後1年ごとにその				
	額を減じて支給)				
管理職手当	【内容】	同じ	_	44,700 千円	532,142 円
	管理又は監督の地位				
	にある職員に支給				
	【支給単価(一箇月当た				
	y) ]				
	① 診療所長				
	110,000円				
	② 診 療 科 長				
	40,000円				
	③ 看護師長				
	15,000円				
	④部長、首席審議員、				
	政策審議監、牛深支所				
	長				
	60,000円				
	⑤ 支 所 長(牛 深 除 く)、				
	部内筆頭課長、教育部				
	教 育 総 務 課 長				

			T	Т	
	50,000円				
	⑥課長、室長、局長及				
	び事務長				
	40,000円				
	⑦審議員				
	20,000円				
夜間勤務手	【内容】	同じ	_	0 千円	0 円
当	正規の勤務時間とし				
	て午後10時から翌日の				
	午前5時までの間に勤				
	務する職員に支給				
	【支給単価(勤務一回当				
	たり) ]				
	勤務1時間当たりの給				
	与額に100分の25を乗				
	じて得た額				
宿日直手当	【内容】	同じ	_	6,726 千円	1,345,180 円
	宿日直を命ぜられた				
	職員に支給				
	【支給単価(勤務一回当				
	たり) ]				
	①医師				
	21,000円				
	② 看 護 師				
	6,100円				
	③一般職員				
	4,400円				
管理職員	【内容】	同じ	_	633 千円	14,386 円
特別勤務	管理職手当を支給さ				
手 当	れている職員が、臨時				
	又は緊急の必要その他				
	の公務の運営の必要に				
	より、週休日等又は平				
	日深夜に勤務した場合				
	に支給				
	  【支給単価 (勤務一回当				
	たり) <b>]</b>				
	①週休日等				
	6,000円				
	(6時間を超える場合				
	の勤務は9,000円)				
	②平日深夜				
	3,000円				
	れ又のよりでは、そのでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない				

# 5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

>	· 分	給 料 月 額 等
	市長	(参考)類似団体における最高/最低額       1,000,000円       560,000円
給	副市長	665,000 円 802,000 円 / 585,000円
料	教 育 長	605,000 円
	企業管理者	665,000 円
報	議	407,000 円 535,000 円 / 347,900 円
酬	副議長	366,000 円 475,000 円 / 285,100 円
	議員	348,000 円 432,000 円 / 268,200 円
	市長	(令和4年度支給割合)
期末手	副 市 長 教 育 長 企業管理者	3.30月分
手当	議 長	(令和4年度支給割合)
	副 議 長 議 員	3.30月分
	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) <b>給料月額×在職月数×5</b> 0/100 20,880,000 円 任期ごと
退職	副市長	給料月額×在職月数×30/100 9,576,000 円 任期ごと
手当	教 育 長	給料月額×在職月数×15/100 3,267,000 円 任期ごと
	企業管理者	給料月額×在職月数×30/100 9,576,000 円 任期ごと
	備考	

<sup>(</sup>注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

<sup>2</sup> 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

			区分	職員	<b>数</b>	対前年	(各年4月1日現任)
部門				令和5年	令和 4 年	判 削 年 増 減 数	主な増減要因
		議	会	5 人	5 人	0	
		総務・	企画	204 人	207 人	Δ 3	業務効率化による業務減
		税	務	38 人	40 人	Δ 2	業務分担の変更
		民	生	85 人	87 人	Δ 2	業務分担の変更
**	一 般 行	衛	生	75 人	73 人	2	業務分担の変更 専門業務の充実に伴う専門 職の採用
普通会	政部	労	働	0 人	0 人	0	
会計部門	部門	農林	水産	70 人	72 人	Δ 2	業務分担の変更   再任用短時間勤務職員の採   用
1 1		商	I	27 人	26 人	1	事業充実のための正職員配 置
		±	木	68 人	70 人	Δ 2	事業終了に伴う職員配置減 会計年度任用職員の採用
		小	計	572 人	580 人	Δ 8	
	Ę	教 ፣	育	80 人	83 人	Δ 3	退職補充として、再任用短 時間勤務職員及び会計年度 任用職員の採用
	,	小	H	652 人	663 人	Δ11	
公	ł	病 肾	院	220 人	215 人	5	欠員補充
営企業等会	;	水	道	18 人	17 人	1	事業充実のための正職員配 置
等		下水;	道	12 人	13 人	Δ 1	再任用短時間勤務職員の採 用
計部		そ の 1	也	38 人	37 人	1	事業充実のための正職員配 置
門		小	Ħ	288 人	282 人	6	
	合	計		940 人[1,199人]	945 人 [1,199人]	Δ 5	

<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計である。

# (2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		7	?	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	11	38	47	58	53	86	115	146	147	118	110	11	940

# (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	680	643	615	589	580	572	▲ 108 (15.9%)
教育	105	106	97	86	83	80	<b>▲</b> 25 (23.8%)
消防	_	-	-	_	-	-	_
普通会計計	785	749	712	675	663	652	▲ 133 (16.9%)
公営企業等会計計	263	262	276	273	282	288	25(9.5%)
総合計	1, 048	1, 011	988	948	945	940	▲ 108 (10.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

# 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	令和3年度の総費用に
	А		В	В/А	占める職員給与費比
					率
令和4年	千円	千円	千円	%	%
度	2,218,528	71, 116	107, 138	4.8	4.8

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与を含まない。

区 分	職員数		給	<u> </u>	į.	費	1 1/2-10
	A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり 給与費 B/A
令和4年	人	Ξ	千円	千円	千円	千円	千円
度	17	69,	630	11,831	25,674	107,138	6,302

(参考) 市町村平均 -人当たり給与費 千円 6,017

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数については、令和 5 年 3 月 31 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員 (再任用職員(短時間勤務)) を含み、会計年度任用職員を含まない。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
天 草 市	45.4歳	353, 028円	506,855円	
団 体 平 均	45.7歳	335, 310円	500,619円	

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
  - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1人当たり平均支給額(令和4年度)
1,425千円	1,485千円
(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.40月分 2.00月分	2.40月分 2.00月分
(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

天	草	市	天	草 市	(一般行政職)
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算	算措置		その他の加算	<b>[</b> 措置	
(定年前早期	退職特例措置	: 割増率3~45%)	(定年前早期:	退職特例措置	:割增率3~45%)
1人当たり平均支		一千円	1人当たり平均支約	合額 2, <b>774千</b> [	円 20,784千円

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額 である。

#### ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給 実績(			0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)					0 円
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度	(支給率)
_	_	_		_	

#### 工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和	14年度決算)		0千円		
支給職員1人当	たり平均支給年額(令	0円			
職員全体に占め	る手当支給職員の割合	(令和4年度)		0.0%	
手当の種類 (手	当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給	
			(令和4年度決算)	単価	
徴収手当	水道使用料の戸別	水道使用料の戸	0千円	1日につき200円	
	徴収業務に従事し	別徴収業務			
	た職員				
水道閉栓手当	水道使用者が給水	水道使用者が給	0千円	1回につき300円	
	停止処分を受けた	水停止処分を受			
	場合に、当該水道	けた場合に、当			
	を閉栓するとき、	該水道を閉栓			
	その職務に従事し				
	た職員				

### 才 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	4,802千円
職員1人当たり平均支給年額	300,111 円
(令和4年度決算)	

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」 と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手 当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

		70 147			
手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員	同じ	_	3,345千円	257, 303円
	に支給				
	【支給単価 (一箇月当たり)】				
	① 基礎額 配偶者6,500円、子				
	10,000円				
	父母等6,500円				
	② 加 算 額 16歳 か ら 22歳 ま で の				
	間にある子1人につき				
	5,000円加算				
住居手当	【内容】 自ら借り受けている	同じ	_	1,200千円	300,000円
	住宅に居住している職				
	員に対し支給				
	【 支 給 単 価 (- 重月 m た y ) 】 最 高 28,000円				
通勤手当	取高 20,000円 【内容】	同じ	_	688千円	52,892円
週 刧 于 ヨ	通勤のため、交通機関	III) C		000+13	32, 092 <u> </u>
	等を利用又は自動車等				
	を使用することを常例としている職員に支給				
	(片道 2 km 以上)				
	【支給単価 (- 質月当たり)】				
	① 交 通 機 関 利 用 者 支 給 限 度 額				
	55,000円				
	②交通用具利用者				
	通勤距離に応じて 2,000円から31,600				
	円を支給				
単身赴任手当	【内容】	同じ	_	0千円	0円
	公署を異にする異動等に伴って住居を移転				
	し、やむを得ない事情				
	により配偶者等と別居				
	して、単身で生活することとなった職員に支				
	給				
	【支給単価(-質用当たり)】				
	① 基 礎 額 月 額 30,000円				
	② 加 算 額 ( 片 道 100 km				
	以上)				
	職員の住居と配偶者の住居との交通距離				
	に応じ、8,000円から				
65 TEL ENL	70,0000円を支給 【内容】			1 000	202 222
管理職手当	管理又は監督の地位にあ	同じ	_	1,800千円	600,000円
	る職員に支給				
	【支給単価 (-簡月当たり)】 ①水道局長、首席審議員				
	60,000円				

	②経営管理課長 50,000円 ③課 長 40,000円			
管理職員特別 勤務手当	【内容】	じ同	0千円	0円

### (2) 下水道事業

# ① 職員給与費の状況

# ア決算

区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	令和3年度の総費用に
	A		В	B / A	占める職員給与費比
					率
令和4年	千円	千円	千円	%	%
度	1,731,614	120,111	69,809	4.0	3.9

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数	給	<u> </u>	į.	費	1 1/2 - 10
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり 給与費 B/A
令和4年	人	千円	千円	千円	千円	千円
度	12	42,966	8,671	18,172	69,809	5,817

1	
	(参考)
	市町村平均
	一人当たり給与費
	千円
	5,935

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
天 草 市	42.7歳	336, 445円	504, 381円
団体平均	44.3歳	330,766円	493, 186円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
  - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1人当たり平均支給額(令和4年度)
1,459千円	1, 485千円
(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.40月分 2.00月分	2.40月分 2.00月分
(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加	職制上の段階、職務の級等による加
算措置	算 措 置
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤 続 2 0 年 19.6695月分 24.586875月分	勤 続 2 0 年 19.6695月分 24.586875月分
勤 続 2 5 年 28.0395月分 33.27075月分	勤 続 2 5 年 28.0395月分 33.27075月分
勤 続 3 5 年 39.7575月分 47.709月分	勤 続 3 5 年 39.7575月分 47.709月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置
(割増率 3%~45%)	(割増率 3%∼45%)
1人当たり平均支給額 一千円 一千円	1人当たり平均支給額 2,774千円 20,784千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額 である。

#### ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和 4 年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)				0 円
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度(支給率
				)
_	_	_		_

#### 工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和	14年度決算)		1 千円		
支給職員1人当	たり平均支給年額(令	和4年度決算)	200 円		
職員全体に占め	る手当支給職員の割合	(令和4年度)		16.6 %	
手当の種類(手	当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給	
			(令和4年度決算)	単価	
徴収手当	下水道使用料並び	下水道使用料並	1 千円	1日につき200円	
	に受益者分担金及	びに受益者分担			
	び負担金の戸別徴 金及び負担金の				
	収業務に従事した 戸別徴収業務				
	職員				

#### 才 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	4,479千円
職員1人当たり平均支給年額	407,000 円
(令和4年度実績)	

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」 と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の 支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

### カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名 扶養 手 当	内容及び支給単価  【内容】 扶養親族のある職員に 支給 【支給単価 (-簡月当たり)】 ①基礎額	一般 行政 職の制度との異同 同じ	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (令和4年度決算) 2,400千円	支給職員1人当た り平均支給年額 (令和4年度決算) 299,937円
	配偶者6,500円子10,000円分の00円分の00円分の00円分の0円分の0円分の1年の16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算			775 <del>*</del> m	050 2225
住居手当	自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価 (- 箇月当たり)】 最高 28,000円	同じ	_	775千円	258, 333円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給(片道 2 km 以上) 【支給単価 (一箇月当たり)】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて 2,000 円から 31,600円を支給	同じ	ı	537千円	53,660円
<b>単身赴任手</b> 当	【内容】 公署を異にする異動等に伴ってと居を移転しい。 やお者 はいまれる はいい はい	同じ	_	0千円	0円

	•				
管理職手当	【内容】	同じ	_	480千円	480,000円
	管理又は監督の地位にある職員				
	に支給				
	【支給単価(一箇月当たり)】				
	課長 40,000円				
管理職員特	【内容】	同じ	_	0円	0円
	管理職手当を支給されて				
別勤務手当	いる職員が、臨時又は緊急				
	の必要その他の公務の運営				
	の必要により、週休日等又				
	は平日深夜に勤務した場合				
	に支給				
	【支給単価(動務一回当たり)】				
	① 週 休 日 等 6,000円				
	( 6 時 間 を 超 え る 場 合 の 勤				
	務 は 9,000円)				
	② 平日深夜 3,000円				

# (3) 病院事業

# ① 職員給与費の状況

#### ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	令和3年度の総費用に
	A		В	В/А	占める職員給与費比
					率
令和 4	千円	千円	千円	%	%
年度	3,915,672	736,441	1,445,424	36.9	35.8

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数	給		与	費	1 1/2 2 10	(参考)
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり 給与費 B/A	市町村平均
						和子負 D/A	一人当たり給与費
令和 4	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
年度	207	766,540	382,402	296,482	1,445,424	6,983	7,158

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和5年4月1日現在)

	天草市				団体平均	
区分	平均年齢	基本給	平均月収額	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	52.0歳	576, 119 円	1,658,185円	43.3 歳	562, 455 円	1,399,976円
医療技術職	41.6歳	300, 260 円	443,313円	-	-	_
看護師	44.4 歳	311, 262 円	459,713円	41.3 歳	298, 127 円	489,372円
事務職員	47.7歳	361,796円	532,667円	46.3歳	322,023 円	503, 394 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
  - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天草市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1人当たり平均支給額(令和4年度)
1,412千円	1, 485千円
(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.40月分 2.00月分	2.40月分 2.00月分
(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加	職制上の段階、職務の級等による加
算 措 置	算措置
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

天 草 市 天草市 (一般行政職)				
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年			
勤 続 2 0 年 19.6695月分 24.586875月分	勤 続 2 0 年 19.6695月分 24.586875月分			
勤 続 2 5 年 28.0395月分 33.27075月分	勤 続 2 5 年 28.0395月分 33.27075月分			
勤 続 3 5 年 39.7575月分 47.709月分	勤 続 3 5 年 39.7575月分 47.709月分			
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分			
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			
(割増率 3%~45%)	(割増率 3%~45%)			
1人当たり平均支給額 795千円 13,943千円	1人当たり平均支給額 2,774千円 20,784千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額 である。

### ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

医 師	16%	15人		_
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		一般行政職の制度 (支給率)
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)				1,029,242 円
支 給 実 績 (令和4年度決算)				15, 439千円

# 工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

				164 024 T III		
	支給実績(令和4年度決算) 支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			164,834千円		
			1, 220, 991			
	裁員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度) - ************************************		64.0			
手当の種類			L. (At- (-t-	10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給		
			(令和4年度決算)	単価		
医師研究手	病院に勤務する医師	_	72,101千円	給料月額の100分の		
当				150以内		
放射線取扱	病院に勤務する診療放	エックス線その他	390千円	月額5,000円		
手当	射線技師又は診療エッ クス線技師のうちエッ	の放射線を人体に				
	クス線その他の放射線	対して照射する作				
	を人体に対して照射す	業				
	る作業に従事した職員					
危険手当	病院に勤務する医師等	結核に関する業務	0千円	月額10,000円(医師)		
	のうち結核病棟におい			月額3,000円(看護師長)		
	  て結核に関する業務に			月額2,000円		
	  従事した職員			(看護師又は准看護師)		
夜間看護手	病院に勤務する看護師	夜間における看護	40,777千円			
当	  、准看護師若しくは技			7,300円(11,500円)		
	  師のうち正規の勤務時			  【勤務の全部が深夜】		
	間による勤務時間によ			3,550円(5,550円)		
	る勤務の全部又は一部			【一部深夜4時間以上】		
	が深夜(午後10時から			3,100円(4,800円)		
	翌日の午前5時までの間			【一部深夜2時間以上4時		
	)において行われる看			間未満】		
	護等の業務に従事した			2,150円(3,350円)		
	職員			【一部深夜2時間未満】		
				※ ( ) 内は、看護総		
				師長及び看護師長が従		
				事した場合の単価		
認定看護手	病院に勤務する看護師	当該認定を受けた	0千円	月額3,000円		
当	のうち認定看護師であ	看護分野に係る業				
	って、当該認定を受け	務				
	た看護分野に係る業務					
	に従事した職員					
糖尿病療養	糖尿病療養指導手当①	糖尿病療養に係る	61千円	①月額2,000円		
指導手当	病院に勤務する看護師	業務		②月額1,000円		
	又は技師のうち日本糖					
	尿病療養指導士であっ					
	て、医師の指示の下で					
	患者の療養指導に従事					
	した職員					
	②病院又は診療所に勤					
	務する看護師、准看護					
	師若しくは技師のうち					

	T	T	T	
	日本糖尿病療養指導士			
	又は熊本地域糖尿病療			
	養指導士であって、糖			
	尿病療養に係る業務に			
	従事した職員			
新型コロナ	新型コロナウイルス感	新型コロナウイル	7,242千円	日額3,000円
ウイルス感	染症(病原体がベータ	ス感染症から、住		
染症に係る	コロナウイルス属のコ	民の生命及び健康		
防疫等作業	ロナウイルス(令和2年	を保護するために		
手当	1月に、中華人民共和国	緊急に行われた措		
	から世界保健機関に対	置に係る業務		
	して、人に伝染する能			
	力を有することが新た			
	に報告されたものに限			
	る。)である感染症を			
	いう。以下同じ。)か			
	ら、住民の生命及び健			
	康を保護するために緊			
	急に行われた措置に係			
	る作業に従事した職員			
新型コロナ	新型コロナウイルス感	新型コロナウイル	23,836千円	日額 4,000円
ウイルス感	染症患者に長時間にわ	ス感染症患者に長		
染症に係る	たり接して行う作業そ	時間接する業務		
危険手当	の他病院事業管理者が			
	認める作業に従事した			
	職員			
新型コロナ	新型コロナウイルス感	新型コロナウイル	636千円	1回につき1,000円
ウイルス感	染症患者受け入れ対応	ス感染症患者の受		
染症に係る	等の作業に従事するた	入対応等		
待機手当	めに待機を命じられた			
	職員			
緊急診療等	病院に勤務する医師、	正規の勤務時間以	19,792千円	日額で管理者が定める
手当	看護師及び薬剤師(管	外における救急患		額
	理職手当の支給を受け	者の診療、入院患		(対象者の1時間あた
	る職員に限る。)のう	者の症状の急変等		りの給料額に、従事し
	ち正規の勤務時間以外	に対応する業務		た時間帯により定めら
	に救急患者の診療、入			れている一定の割合を
	院患者の症状の急変等			乗じて得た額)
	に対応その他病院事業			
	管理者が定める業務に			
	従事した職員			
L	<u> </u>	1	I	l

#### 才 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	42,805千円
職員1人当たり平均支給年額	235,190 円
(令和4年度実績)	

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」 と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の 支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名 <b>扶養手当</b>	内容及び支給単価 【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価 (- 簡月当たり】	一般行政職の制度 との異同 同じ	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和4年度決算) 26,424千円	支給職員1人当た り平均支給年額 (令和4年度決算) 242,419円
	① 基 礎 額 配 偶 者 6,500円 子 10,000円 父 母 等 6,500円 ② 加 算 額 16歳 か ら 22歳 ま で の 間 に ある 子 1人 に つ き 5,000円 加 算				
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に 居住している職員に対し支給 【支給単価 (- 簡月当たり)】 最高 28,000円	同じ	-	11,830千円	241, 130円
通勤手当	【内容】 通勤のため、交通機関等を 利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に 支給(片道 2 km 以上) 【支給単価 (一箇月当たり)】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて 2,000円 から 31,600円を支給	同じ	-	17,060千円	114,497円
単身赴任 手当	【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、、 や 等 と と い 事 情 に よ り 配 偶 者 す る と と な い 事 員 に 性 身 で 生 活 す と と な っ た 職 員 に 直 月 当 た り ) 】 ① 基 礎 額 月 額 30,000円 ② 加 算 額 (片 道 100 km 以 上) 職 員 の 住 居 と 配 偶 者 の 住 居 と の 交 通 距離に 応 じ、8,000円 か ら 70,0000円 を 支 給	同じ		0千円	0円
初任給調整手	【内容】 欠員の補充が困難である職 で、新たに医師等として採用 された職員に支給 【支給単価 (1箇月当たり)】	異なる	薬剤師に対し支給している	51,073千円	2,688,042円

	医師の最高額368,800円				
	薬剤師の最高額100,000円				
管理職手	【内容】	同じ	_	16,020千円	522,414円
	管理又は監督の地位にある			,	,
当	職員に支給				
	【支給単価(一箇月当たり)】				
	院 長 110,000円				
	副院長 60,000円				
	診療科長 40,000円				
	薬 局 長 20,000円				
	看護総師長(牛深市民病院)				
	40,000円				
	看護総師長				
	(牛深市民病院除く)				
	35,000円				
	看護師長(牛深市民病院)				
	25,000円				
	看護師長				
	(牛深市民病院除く)				
	20,000円				
	部 長 60,000円				
	経 営 管 理 課 長 50,000円				
	事務長 40,000円				
夜間勤務	【内容】	同じ	_	16,869千円	160,656円
	正規の勤務時間として午後 10 時			,	,
手当	から翌日の午前 5 時までの間に勤				
	務する職員に支給				
	【支給単価(勤務一回当たり)】				
	勤務1時間当たりの給与額に100				
	分の25を乗じて得た額				
宿日直手	【内容】	同じ		10 215工田	1,136,171円
	宿日直を命ぜられた職員に	III C		19, 515 [ ]	1, 130, 1711]
当	支給				
	【支給単価(勤務一回当たり)】				
	医師 21,000円				
	看護師 6,100円				
	一般職員 4,400円				
<i>^</i>	【内容】			705	FA FAA=
管理職員	【	同じ	_	735千円	56,538円
特別勤務	百座 職 チョを又 和 され てい   る職員が、臨時又は緊急の必				
手当	る 峨 貞 か 、				
' =					
	により、週休日等又は平日深				
	夜に勤務した場合に支給				
	【支給単価(動務-回当たり)】				
	① 週 休 日 等 6,000円				
	(6時間を超える場合の勤務				
	は 9,000円 )				
	② 平日深夜 3,000円				